

魚津市では教職員の負担軽減などを目的に、令和6年度から学校給食費を市教育委員会で集金しております。集金は口座振替で行いますので、下記の方法で振替口座の登録をお願いいたします。なお、学校給食費以外の教材費等は、各学校で集金します。

手続きをお願いしたい期日 **令和6年12月 25 日(水)まで**

【手続き方法(①か②のいずれか)】

①Web口座振替受付サービス(10月1日より受付可能)で手続き

パソコンやスマートフォン等から、学校給食費の口座振替(自動払込)を、インターネットの申込受付サイトで新規申し込みや変更ができるサービスです。

URL:[https://koukin-](https://koukin-koufuri.jp/uozu_city/GPFG01010Action_dolnit.action?tax_fee=0210)

[koufuri.jp/uozu_city/GPFG01010Action_dolnit.action?tax_fee=0210](https://koukin-koufuri.jp/uozu_city/GPFG01010Action_dolnit.action?tax_fee=0210)

※9月中は受付できません。



②同封の学校給食費口座振替納付依頼書(3枚複写)により金融機関窓口で手続き

《手続きに必要なもの》…通帳、通帳印、

魚津市学校給食申込書兼学校給食費口座振替納付依頼書

手続き後、(本人様用控)は第1回引落まで(5/31頃)保管しておいてください。

登録できる金融機関は別記、【登録できる金融機関】を参照ください。

【学校給食費についての注意事項】

- ・引落手数料は市が負担します。
- ・複数のお子様が在学の場合は、児童生徒ごとに登録が必要です。
- ・口座振替の年間スケジュールは、毎年4月にお知らせします。
- ・年間給食費の精算は年度末(最終口振時)の1回のみ実施します。
- ・残高不足等により、口座引落が不能となった場合は、納付書をお送りしますので、金融機関窓口で納めてください。
- ・2回連続で口座振替不能でかつ納付書でもお支払いがない場合は、児童手当との相殺をお願いする場合があります。(その場合は個別にご連絡します。)



裏面も読んでね。

【引落口座として登録できる金融機関】

・次の金融機関の本支店または本所、支所

北陸銀行、富山銀行、北國銀行、富山第一銀行、にいかわ信用金庫、
魚津市農業協同組合、富山県信用組合、北陸労働金庫、ゆうちょ銀行

・次の金融機関の富山県内の支店

東日本信用漁業協同組合連合会

【集金額の目安(R6 の例)】

小学生 1食 278 円で年間 200 食の場合

年間 55,600 円 = 278 円 × 200 食

集金額 5～2 月(9 回)5,500 円、3 月(1 回)6,100 円

中学生 1食 326 円で年間 200 食の場合

年間 65,200 円 = 326 円 × 200 食

集金額 5～2 月(9 回)6,500 円、3 月(1 回)6,700 円

※上記は目安です。実際の集金額は毎年4月にお知らせします。

※1食単価は毎年見直しがあります。

※アレルギー等により牛乳やパンなどを食べない場合は、その相当額が減額されます。

【引落(集金)日】

5月 31 日、6月 30 日、7月 31 日、9月 30 日、10 月 31 日、11 月 30 日、

12 月 28 日、1月 31 日、2月 28 日、3月 20 日

※但し、土日祝日の場合は金融機関の翌営業日

※実際の引落日は毎年4月にお知らせします。

ご不明な点はお気軽に下記担当にお問い合わせ下さい。

担当:魚津市教育委員会事務局教育総務課 Tel:0765-23-1044